

令和3年度 第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会 会議概要			
(1) 会議の名称	令和3年度 第1回我孫子市健康福祉総合計画推進協議会		
(2) 会議の形態	本会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催で行った。各委員に資料を送付し、議題に対する意見書を記入し、事務局に送付する形で採決及び意見をいただいた。		
(2) 資料送付	令和4年2月10日(木)		
(3) 回答期限	令和4年2月22日(火)		
(4) 委員	岩部弘治委員	小川英郎委員	鈴木壽幸委員
	寺岡加代委員	大内隆太委員	内田裕美委員
	池田優樹委員	高橋裕委員	吉武民樹委員
(5) 議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 第6次健康福祉総合計画の令和2年度進捗状況について (3) 進捗状況の確認方法について		
(6) 送付資料	(1) 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会委員名簿 (2) 我孫子市附属機関設置条例 (3) 我孫子市健康福祉総合計画推進協議会規則 (4) 我孫子市健康福祉総合計画調整検討会議設置要綱 (5) 我孫子市第6次健康福祉総合計画書(新しく委員になられた方のみ) (6) 第6次健康福祉総合計画策定時に実施した意識調査アンケート結果報告書(新しく委員になられた方のみ) (7) 第6次健康福祉総合計画特別版(子育て世帯向け、高齢者向け) (8) 資料1 令和2年度分 我孫子市第6次健康福祉総合計画進捗報告(核となる事業) (9) 資料2 我孫子市第6次健康福祉総合計画個別計画の進捗状況(令和2年度実分) (10) 資料3 参考資料 令和2年度分 我孫子市第6次健康福祉総合計画 進捗報告(主要事業) (11) 地域共生社会の実現に向けて		
議題1			
会長、副会長の選出			

(事務局説明概要)

事務局から、会長に吉武委員、副会長に鈴木委員を候補者として提案いたします。

(理由)

吉武委員は、学識経験者枠として委嘱させていただいており、川村学園女子大学名誉教授として、社会福祉制度に高い見識を有していらっしゃいます。第6次健康福祉総合計画書を策定するにあたり、当協議会の会長として会を牽引いただいた実績から、当市の社会福祉行政の変遷を見ていただいております、新たにスタートした第6次健康福祉総合計画についても、引き続きこれまでの視点を踏まえて協議会を牽引いただければと考えています。

鈴木委員は、健康福祉総合計画と連携して推進していく「我孫子市地域福祉活動計画」を策定している我孫子市社会福祉協議会の会長です。これまでも、連携強化の視点から、我孫子市社会福祉協議会枠の委員に、当協議会の副会長を担っていただいていたことから、候補者として提案させていただきます。

(決議)

会長、副会長とも、事務局候補者当人以外、全員賛成により、会長に吉武委員、副会長に鈴木委員が決定された。

議題 2

第6次健康福祉総合計画の令和2年度進捗状況について

(事務局説明概要)

平成29年に社会福祉法の大きな改正があり、日本における福祉の進め方に、「地域共生社会」という考え方が取り入れられました。日本における人口減少と少子高齢化の社会に対応しながら、様々な課題が複合的に絡み合って発生する生活課題の複雑化に対応するため、行政と地域住民が協働で、誰もが互いに支えあう共生社会の実現化に向けて、市町村に地域福祉計画の策定の努力義務が定められました。市では健康福祉及び子ども分野以外との連携について計画で示し、計画の策定にあたっては、国の示す「我が事・丸ごと」の理念を踏まえ、多様化・複雑化している課題に対応するため、地域での支え合いやつながりの強化について検討していくことを念頭に、第6次健康福祉総合計画の策定を進めました。(第6次健康福祉総合計画は、社会福祉法第107条に規定される「地域福祉計画」として策定しています。) また、平成28年度に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行に伴い、市町村において「成年後見制度の利用の促進に関する施策

についての基本的な計画」を定めることが努力義務として定められました。そこで、第6次健康福祉総合計画は、上記の2点を兼ねて一体的な計画として策定されています。

<計画の作り方>

第6次健康福祉総合計画は、福祉部門及び子ども部門の各課が進行管理している個別計画の上位計画として位置づけられており、他部門との計画の連携を図る計画としています。また、分野ごとに基本目標を設定し、基本目標達成に向けて各課が進行管理している個別計画を推進することで、健康福祉総合計画を推進していくこととなっています。

しかし、それだけでは他部門との計画の連携における課題が見えにくかったり、具体的にどのような事業が実施されているのか分かりにくいことから、基本目標達成に向けて実施推進する「核となる事業」を基本目標ごとに定めています。また、「核となる事業」が各課が進行管理している「個別計画の推進」である場合、健康福祉総合計画の基本目標と関わりが深い事業にどのようなものがあるのか分かりにくいいため、「主要事業」として具体的な事業を掲げています。

<評価の方法>

「核となる事業」の推進結果が基本目標達成の評価となります。そのため、「核となる事業」が「個別計画の推進」である場合は、個別計画の進捗評価が健康福祉総合計画における評価に繋がります。「核となる事業」に「個別計画」がない場合は、設定されている個別事業の実績評価が健康福祉総合計画における評価に繋がります。

「主要事業」は、「核となる事業」が「個別計画の推進」の場合に、健康福祉総合計画の基本目標と関わりが深い事業を具体的に掲げているものです。「個別計画の中に、このような事業がある」という参考的なものとなります。また、個々の事業については、個別計画において進行管理されていることから、健康福祉総合計画において個別に評価はいたしません。（2重評価を避けるため）

○基本目標1「あらゆる人を分野を超えて丸ごとうけとめられるまちづくりの推進」

地域共生社会実現のため、行政の横断的な取り組み、地域づくりに関する部分です。また、当市の成年後見制度利用促進基本計画にあたる取り組みとしても、関係機関や地域の連携が必要となることから、基本目標1に位置づけ、取り組みました。地域づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ており、人と人とのつながりが取り組みの根底にあることから、令和2年度は、基本目標1の取り組みが非常に厳しい状況となりました。しかし、コロナ禍という特異な状況が、さらに孤立化や貧困など、生活課題の

複雑化を助長しており、各分野において、取り組み可能な手法を探りながら、取り組みを進める状況となっています。

成年後見制度の利用促進については、関係課及び社会福祉協議会と当市の成年後見制度利用の状況について勉強会を開催し、意見交換を行い、中核機関の設置やネットワークづくりについて引き続き検討していきます。

○基本目標 2 「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくりの推進」

○基本目標 3 「あびこの自然やひとの愛に包まれてすべての子どもが自分らしく育つまちづくりの推進」

○基本目標 4 「誰もが自分らしく住みなれた地域で最期まで安心してらせるまちづくりの推進」

資料 2 「第 6 次我孫子市健康福祉総合計画個別計画の進捗状況（令和 2 年度実分）」では、各個別計画の所管課における総合評価にて、概ね良好と回答していることから、個別に課題はあるものの、順調に目標は推進されています。

また、「第 6 次健康福祉総合計画特別版（子育て世帯向け、高齢者向け）」を市民に地域共生の考え方を少しでも広める目的で発行し、令和 2 年度に公共施設に設置しました。

健康福祉総合計画の基本目標達成に向けて、令和 2 年度の実績についてご意見を頂戴できればと思います。

（意見）

意見	コロナの感染予防との両立が難しい事業において、令和 2 年度の目標値（想定値）と実績値の乖離が大きい傾向が見られます。今後もコロナ禍の収束が見通せない中、これらの事業のあり方についての検討が必要ではないかと考えます。
事務局	特に人が集まる事業の実施が難しい状況にあります。行政として市民サービスを考えたとき、真に必要な事業は、単に中止や廃止するのではなく、各個別計画推進の中で、各協議会・審議会のご意見を伺いながら検討していくことが必要と考えます。いただいたご意見については、個別計画所管課に周知いたします。健康福祉総合計画の評価については、行政評価によるものと、個別計画による進捗管理の中での評価を引用しておりますが、令和 4 年度から行政評価制度が大きく変わるため、健康福祉総合計画の基本目標に対する進捗状況の評

	<p>価の方法も個別に確認する方法に変更することを考えています。そのタイミングで、目標値の設定に関しても、検討していきたいと考えています。</p>
意見	<p>コロナ禍の中毎年のように生活保護受給者が増えています。公的財源も限られる中、大きな課題であると思います。今後就労支援プログラムが大きな柱になると思われます。令和2年目標値35に対し、36は良い結果だと思いましたが、この目標値が更に上がる必要性を感じております。</p>
事務局	<p>就労支援プログラムについては、所管課である社会福祉課では、就労支援員2名体制で松戸ハローワークとも連携し被保護者就労支援事業を実施しています。生活保護受給者や生活困窮者等を対象に、支援対象者を総合的に把握し、就労意欲の喚起から求職活動の相談支援を行い、自立した生活の実現にむけた支援を引き続き実施していきます。</p>
意見	<p>資料3進捗報告（主要事業）6ページ「妊婦・乳児健康診査」の項目がありますが、我孫子市で既にはじまっている「産婦健診」についてはどこで評価しますか？コロナ禍で産後うつも増加している現状もあるため、産婦健診の意義が大きいと思います（産婦健診でエジンバラ産後うつ質問票が必須となり早期発見の目的もあるため）。</p>
事務局	<p>産婦健康診査を所管する健康づくり支援課に確認し、子ども総合計画を所管する子ども支援課と協議しました。市では、出産後間もない時期における母子の支援を重要と考えており、「産婦健康診査」、「乳児全戸訪問事業」を実施し、支援が必要な方へは、「産後ケア」等を通じて支援の充実を図っています。「産婦健康診査」については、子ども総合計画の「妊婦健康診査」の中で評価していきます。</p>
意見	<p>子ども総合計画において、新型コロナウイルスの影響により下回った事業がいくつかあるが令和3年についても注視したいと考えます。</p>
事務局	<p>子ども総合計画に限らず、高齢者や障害者など、分野ごとに事業の特性や事業対象者が異なることから、コロナ禍における事業の推進について、各個別計画における協議会や審議会などのご意見を伺いながら対応を検討したいと考えています。</p>
意見	<p>経済と感染症予防の両立は必要ですが、行政と感染症予防の両立は必ずしも実現を要すものではないと考えます。コロナの影響で実施出来なかったことは当然のこととしてやむを得ません。</p>
事務局	<p>どうしても実施が不可能となる事業もありますが、コロナ禍であっても、できるだけ市民サービスの低下を招かないよう、事業の必要性を精査し、真に必要な事業は、実施可能な方法を検討していくことが必要と考えております。</p>

議題 3

進捗状況の確認方法について

(事務局説明概要)

現計画の評価については、今年度が初めての評価の年となります。評価にあたり、進捗状況を報告するため、「資料1～3」を作成しましたが、資料について、見にくい、わかりづらいなど何かございましたら、ご意見をお願いします。

また、目標の達成状況については、基本的に行政評価による事務事業評価表から抽出していますが、令和4年度より行政評価の方法が変更となります。これに伴い、事務事業評価表も変更となる予定ですが、指標は行政評価によらずに、実績値が追えるものであるため、令和3年度以降も、核となる事業の個別事業の指標は変更せずに、個々に確認していくこととします。

(意見)

意見	資料3：評価で「事業手法見直し」と「現状どおり推進」を決定する（分類する）ための基準（根拠）についてご教授頂きたい。
事務局	<p>「評価」については、行政評価制度により、事務事業評価の中で評価を行っている事業については、事務事業評価表の評価を引用しております。事務事業評価による評価が難しい事業については、個別計画の中で進行管理している評価結果を引用しております。</p> <p>行政評価制度は、市の事業について、市民に分かりやすい評価指標や客観的・具体的な達成目標を設定し、次の視点から改めて評価を行い、その結果を事業の改善につなげ、より効果的・効率的な行政運営をめざす目的で、平成14年度から実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標を達成し成果をあげているか ・ 市が実施する必要があったか ・ 市民との協働を工夫しているか ・ 事業を効率的に進めているか <p>事務事業評価での「評価」は、全庁的に行政評価制度に定める下記の基準に基づき、事業の評価（DO+CHECK）」の結果を踏まえ、事業所管課において判断し、決定しています。</p>

評 価	内 容
現状どおり推進	施策に貢献しており、今後も継続して実施する事業
拡充	施策への貢献度が高いため、さらに拡大して実施する事業
縮小	市民ニーズの低下や市民活動の自立により市の関与が少なくなった事業や、投資のわりに事業効果が低い事業
結合	事業内容が類似しているなど、他の事業と一体的に実施することで効果的かつ効率的に実施できる事業
休止	社会情勢の変化や市民ニーズの減少などにより一時凍結する事業
廃止	民間との競合や市民ニーズの低下などにより、市が実施する必要がなくなった事業
事業手法見直し	事業手法を見直すことで、経費の削減、人員の適正配置、市民ニーズへの適合など、効果的かつ効率的な事業展開
その他	事業が完了した場合など

また、個別計画の中で進行管理している評価方法は、計画ごとに定める評価の基準により評価されています。そのため、その基準についても、計画ごとに異なります。

意見	資料全体について言えることと思いますが、極力用紙の体裁を整えられることを希望します。ご努力されていることとは存じますが、用紙の大きさが統一されていない資料は読みづらいです。
事務局	次年度から改善できるよう検討いたします。
事務局	<p data-bbox="328 1496 906 1532"><令和3年度以降の評価資料について></p> <p data-bbox="328 1552 1437 2011">資料3については、個別計画において進行管理されていますが、「〇〇計画の推進」だけでは具体的な事業が見えづらいことから、主要事業として、健康福祉総合計画の基本目標に関わりの深い事業を「主要事業」として掲出し、事務局で参考資料として作成したものになります。当該事業の評価は、行政評価による評価、行政評価では個別に評価されていない事業については、個別計画から評価を引用しており、評価の基準が混在していることから、委員からのご質問のほか、健康福祉総合計画推進に係る課長級の会議「検討調整会議」においても、わかりづらいとの指摘が出ております。これらの意見を踏まえ、事務局で対応を検討した結果、主要事業は、個別計画の推進の中で進行管理がす</p>

	<p>でになされているものであり、健康福祉総合計画推進協議会でこれらの事業について再度個別に評価を行う必要もないことから、資料2の個別計画の進捗状況に兼ねられて評価されているものとして、令和3年度の実績評価は行っていきたくと考えます。</p> <p>事務局の考え方に対して、ご意見がございましたら、メールでも結構ですので、ご連絡いただきたくお願いいたします。</p>
--	---

(事務局説明概要)

その他	
	<p>新たな動きとして、平成29年度の社会福祉法の改正に伴い、地域共生社会の実現に向けて、行政における具体的な取り組みとして「重層的支援体制整備事業」の実施に努めるよう令和2年度に法改正が行われました。この事業は、任意事業となっており、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の3つの支援を柱に、それを支えるものとして、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「多機関協働」「支援プランの作成」の実施について規定されています。当市では、すでに社会福祉課において生活相談担当が、福祉に関する生活相談全般について総合窓口的に相談窓口を設けており、課題に対しては多関係機関と連携しながら解決に取り組んでいるところです。また、地域住民の活動参加の部分として、令和4年度スタートの我孫子市社会福祉協議会が「第6次地域福祉活動計画」を現在策定していますが、健康福祉総合計画は、地域福祉活動計画と連携・協働して推進することとされています。重層的支援体制整備事業の実施には、財政的な問題も伴うことから、現時点では、第6次健康福祉総合計画の推進に取り組み、現行の体制において、関係機関とより連携を図っていく方向で考えています。</p> <p>また、健康福祉総合計画の上位計画にあたる、市の総合計画（我孫子市第4次総合計画）が、12年計画として現在策定されており、令和4年度スタートとなります。総合計画との整合については、対応を今後検討していきます。</p> <p>第6次健康福祉総合計画は、令和6年度までの計画となるため、次期計画の策定作業に入りますが、市民意識の変化を反映させた計画とするため、令和5年度に市民アンケートを実施したいと考えています。</p> <p>全体を通して、ご意見がございましたらお願いします。</p>

(意見)

意見	<ul style="list-style-type: none"> ・長引くコロナ禍の影響で、各事業とも困難を極めている現状かと拝察しますが、市民のため今後とも宜しくお願い致します。 ・令和2年度は突然のウイルスの脅威から予定されていたプログラムが実施
----	---

	<p>できないことが多くありました。今後ウイルスと共に居る中でどう形を変えて行くかが迫られる時代だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響と今後の対応について議論することが必要と思います。
事務局	<p>今後の事業計画や個別計画の推進時に反映していくよう、いただいたご意見について各個別計画所管課及び関係課に周知します。</p>
意見	<p>第6次健康福祉総合計画特別版の高齢者向け「自分のことも考える」について、グラフの文字の大きさやレイアウトのズレについて修正した方が良いと思います。</p>
事務局	<p>すでに令和2年度に発行し、配布してしまっておりますが、これから増版、配布する分はご指摘いただいた部分を修正して対応いたします。</p>
意見	<p><オンライン会議について> 実施日時さえ調整できれば、Zoom やマイクロソフト Teams での催事ほど便利なものはないことをご承知のとおりです。協議会などへの導入は決して不可能ではないものと考えます。</p>
事務局	<p>委員の皆様への対応環境やご意向を確認しながら、検討し対応していきます。</p>
意見	<p><広報（周知）活動の難しさについて> 個別計画の委員になってから沢山の重要な情報に接しました。市民に真に必要なデータがどの程度どんな方法で周知されているか私自身知り得ません。あびこ広報などでもご努力いただいていることと存じますが、たとえば「市役所ホームページはこんなに便利ですよ」とかのPRをされたら、よい展開が望めるのかも知れません。市民の義務は市行政の中身を必要な範囲、レベルでよく理解し、市民としてなすべきことを果たすことと、いつも思っております。（ex.健康診査受診はやがて健康保険税を下げる。）</p>
事務局	<p>今回スタートした第6次健康福祉総合計画は、まさに他人事を自分の事のように捉え、市民、地域、関係機関、行政など皆が連携し、地域の生活課題をそれぞれの力を発揮して取り組んでいく地域共生社会の推進の考え方が根底にあります。そのためには、ご意見のとおり、地域課題に関心を持ち、様々な情報にふれていただくことが大事であると考えます。関心の無い方に、いかに関心をもっていただくかが、今後の地域共生社会の推進の鍵になると考えます。そこが市としても、仕掛けに苦慮しているところです。引き続き、効果的な情報の発信方法を検討してまいります。委員の皆様からもアイデアがございましたら、事務局にご意見をお寄せいただけると幸いです。</p>